

財務書類 4 表による町の財政状況分析（平成 23 年度決算）

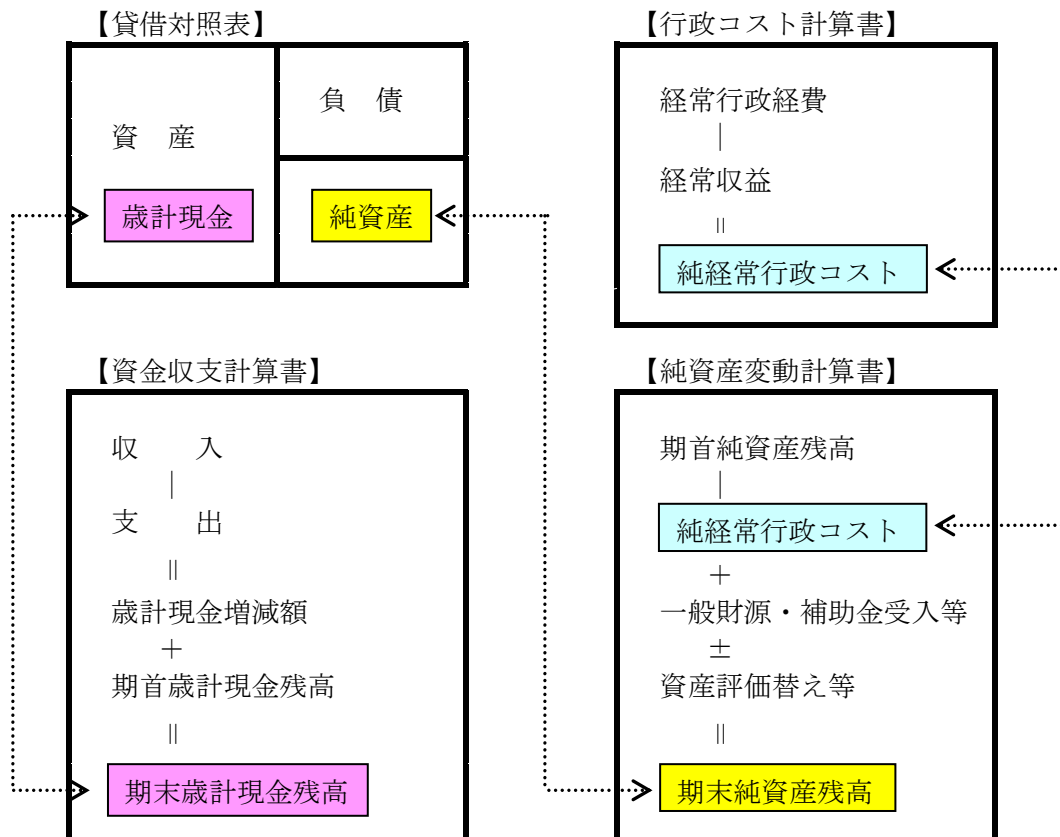
町の資産や負債のなどのストックに関する情報や行政サービスの提供に要するコストに関する情報などをわかりやすくするため、平成 23 年度決算について、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務書類 4 表を作成しましたので、公表いたします。

* 「総務省方式改定モデル」に基づき、昭和 44 年度以降の「地方財政状況調査表」のデータを基に、普通会計を対象として作成しています。

○財務書類 4 表

表の名称	内容
貸借対照表	行政サービスを提供するために保有する財産（資産）が、どのような財源（負債、純資産）で形成されたのかを示したもの
行政コスト計算書	1 年間の行政サービスにかかる経費（経常行政コスト）を示したもの
純資産変動計算書	純資産が 1 年間でどのように変動したかを示したもの
資金収支計算書	現金が 1 年間でどのように変動したかを示したもの

※財務書類 4 表の相関関係



《貸借対照表（バランスシート）》

貸借対照表は、会計年度末における町の財政状態（資産の保有状況とその資産を形成するための財源の調達状況）を表しています。左側に「資産」を表示し、右側に「負債」及び「純資産」を表示し、「資産」は「負債」・「純資産」の合計と必ず一致することから貸借対照表はバランスシートとも呼ばれます。

「資産」は、①将来、町に資金の流入をもたらす「回収する資産」（売却可能資産や町税等の未収金など）と、②町が行政サービス提供のために保有する「使うための資産」（庁舎、学校などの事業用資産や道路、公園、水路などのインフラ資産）に整理されます。

「負債」とは、将来、債権者に対する支払いや返済により町から資金流出をもたらすものです（地方債など）。地方債は公共資産等の「行政サービスを提供するために取得した財産の財源」であり、行政サービスを受ける世代間の公平性を図るという観点から発行されるものなので、負債は【将来世代が負担するもの】という見方ができます。

「純資産」は、資産と負債の差額であり、地方税、地方交付税、国県補助金など将来の資金の流出を伴わない財源や資産評価差額などが計上されます。また、地方債と同様に「行政サービスを提供するために取得した財産の財源」なので【これまでの世代が負担した部分】という見方ができます。

貸借対照表
(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	4,685,083
①生活インフラ・国土保全	4,412,062	(2) 長期未払金	
②教育	4,229,770	①物件の購入等	0
③福祉	1,275,319	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	1,229,500	③その他	670,733
⑤産業振興	2,010,115	長期未払金計	670,733
⑥消防	92,247	(3) 退職手当引当金	1,120,389
⑦総務	1,959,193	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産合計	15,208,206	固定負債合計	6,476,205
(2) 売却可能資産	33,775	2 流動負債	
公共資産合計	15,241,981	(1) 翌年度償還予定地方債	288,937
2 投資等		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
(1) 投資及び出資金		(3) 未払金	117,347
①投資及び出資金	1,004,322	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
②投資損失引当金	0	(5) 賞与引当金	53,127
投資及び出資金計	1,004,322	流動負債合計	459,411
(2) 貸付金	0	負債合計	6,935,616
(3) 基金等		[純資産の部]	
①退職手当目的基金	0	1 公共資産等整備国県補助金等	3,343,473
②その他特定目的基金	1,375,440	2 公共資産等整備一般財源等	13,181,902
③土地開発基金	359,563	3 その他一般財源等	△ 3,267,974
④その他定額運用基金	0	4 資産評価差額	108,179
⑤退職手当組合積立金	184,229	純資産合計	13,365,580
基金等計	1,919,232		
(4) 長期延滞債権	56,588		
(5) 回収不能見込額	△ 34,003		
投資等合計	2,946,139		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	1,600,000		
②減債基金	315,000		
③歳計現金	179,534		
現金預金計	2,094,534		
(2) 未収金			
①地方税	23,930		
②その他	2,034		
③回収不能見込額	△ 7,422		
未収金計	18,542		
流動資産合計	2,113,076		
資 産 合 計	20,301,196	負債・純資産合計	20,301,196

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	①生活インフラ・国土保全	2,352	千円
	②教育	11,220	千円
	③福祉	82,579	千円
	④環境衛生	749,736	千円
	⑤産業振興	1,719,999	千円
	⑥消防	0	千円
	⑦総務	0	千円
	計	2,565,886	千円
上の支出金に充当された財源	①国県補助金等	1,838,958	千円
	②地方債	0	千円
	③一般財源等	726,928	千円
	計	2,565,886	千円
※2 債務負担行為に関する情報	①物件の購入等	0	千円
	②債務保証又は損失補償	0	千円
	(うち共同発行地方債に係るもの)	0	千円
	③その他	0	千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち、3,451,278千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・ (長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・ 偶発債務】
普通会計の将来負担額	6,587,599	千円	
[内訳] 普通会計地方債残高	4,974,020	4,974,020	千円
債務負担行為支出予定額	649,450	649,450	千円
公営事業地方債負担見込額	1,572		1,572
一部事務組合等地方債負担見込額	26,397		26,397
退職手当負担見込額	936,160	936,160	千円
第三セクター等債務負担見込額	0	0	千円
連結実質赤字額	0		0
一部事務組合等実質赤字負担額	0		0
基金等将来負担軽減資産	6,881,214		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	3,429,936		
地方債償還額等充当歳入見込額			
地方債償還額等充当交付税見込額	3,451,278		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	△ 293,615		

※5 有形固定資産のうち、土地は 3,176,775千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は 11,780,360千円です。

●貸借対照表からわかること

平成23年度末の町の資産総額は203億百万円（町民1人当たり140万1千円）で、前年度より1億92百万円の増となっています。公共資産は全体の75%を占めており庁舎、学校などの事業用資産や道路、水路などのインフラ資産が含まれます。

有形固定資産の目的別割合は右のとおりで、これまでどの行政分野に社会資本整備の重点を置いてきたかを把握することができます。

行政目的別区分	構成比
①生活インフラ・国土保全	29.0%
②教育	27.8%
③福祉	8.4%
④環境衛生	8.1%
⑤産業振興	13.2%
⑥消防	0.6%
⑦総務	12.9%
有形固定資産計	100.0%

投資等については、全体の15%を占め、水道事業への出資金や特定目的基金などが含まれます。また、流動資産については、全体の10%を占め、殆どが財政調整金、減債基金などの現金・預金です。

一方、負債総額は69億36百万円（町民1人当たり47万9千円）で、前年度から1億15百万円の増となりましたが、地方債残高の増加が主な要因です。地方債については、投資的事業を厳選し、起債の水準を抑制するよう努めているものの、地方交付税の代替え財源である臨時財政対策債の発行額が多額となり、地方債残高が漸増している現況です。

【社会資本形成の現世代負担比率】

純資産は、過去から現代までの世代（以下、「現世代」という）の負担により形成された財産の額を表しています。公共資産残高に対する純資産の割合は、社会資本形成が現世代の負担によりどれだけ賄われたかを示すものと考えられます。公共資産は引き続き行政サービスに利用される為、現世代の負担だけで形成されることは一概に良いとは言えませんが、財政の健全性の視点で見れば、将来世代の負担に頼り過ぎるよりも、現世代が既に負担した割合が高いほうが今後の財政運営にとって、より望ましいと考えられます。

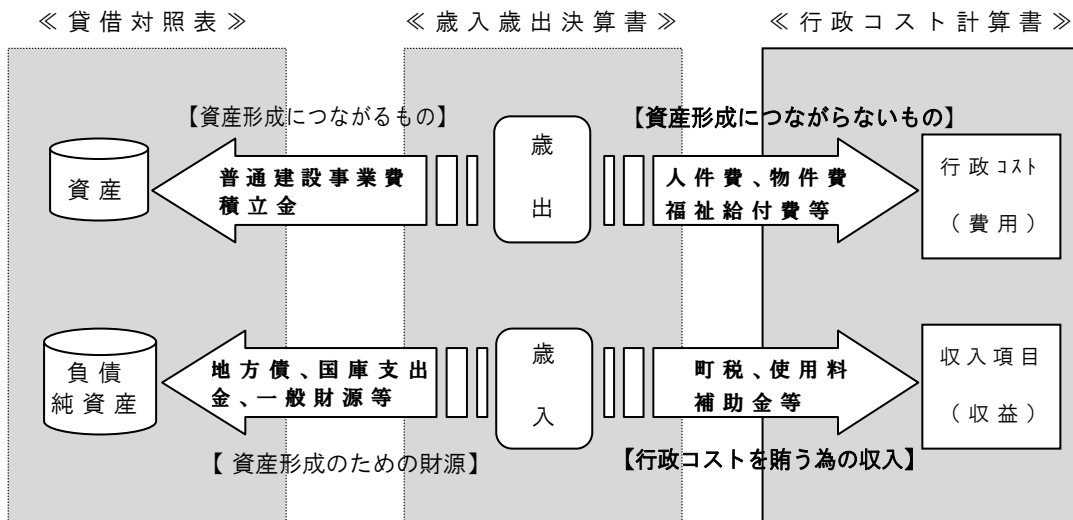
$$\text{現世代負担比率} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{公共資産合計}} = \frac{13,365,580 \text{ 千円}}{15,241,981 \text{ 千円}} = 87.7\%$$

（※50～90%が平均的な値とされている）

《行政コスト計算書》

行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち、ごみ収集や福祉サービスなど資産形成に結び付かない経常的な行政サービスに係る費用（経常行政コスト）と、その行政サービスに充当する使用料・手数料などの収益（経常収益）を表したものです。これにより、その差額として、町の経常的な行政サービスについて、町税等で賄うべき行政コスト（純経常行政コスト）が明らかにされます。

歳入歳出決算と貸借対照表・行政コスト計算書との関係



行政コスト計算書

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1 (1) 人件費	822,774	17.4%	43,417	138,603	168,666	62,833	69,436	8,053	243,549	88,217			
(2) 退職手当引当金繰入等	61,269	1.3%	3,750	10,118	15,286	5,554	5,959	0	19,101	1,501			
(3) 賞与引当金繰入額	53,127	1.1%	3,193	8,469	11,364	3,620	4,237	485	16,302	5,457			
小計	937,170	19.8%	50,360	157,190	195,316	72,007	79,632	8,538	278,952	95,175			0
2 (1) 物件費	805,732	17.1%	33,709	184,650	58,549	279,299	47,648	9,709	190,225	1,943			
(2) 維持補修費	29,439	0.6%	10,626	5,287	1,611	1,394	6,317	742	3,462	0			
(3) 減価償却費	664,751	14.1%	95,759	109,008	94,890	64,830	219,268	7,753	73,243				
小計	1,499,922	31.8%	140,094	298,945	155,050	345,523	273,233	18,204	266,930	1,943	0		0
3 (1) 社会保障給付	972,455	20.6%		8,402	963,884	169							
(2) 補助金等	470,459	10.0%	2,479	42,264	57,184	33,887	150,769	138,899	43,794	1,183			
(3) 他会計等への支出額	432,637	9.2%			423,694	8,943							
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	223,378	4.7%			23,644	62,273	137,461						
小計	2,098,929	44.4%	2,479	50,666	1,468,406	105,272	288,230	138,899	43,794	1,183			0
4 (1) 支払利息	73,091	1.5%									73,091		
(2) 回収不能見込計上額	8,462	0.2%										8,462	
(3) その他行政コスト	104,529	2.2%				1,388	21,806	322	81,013				
小計	186,082	3.9%	0	0	0	1,388	21,806	322	81,013	0	73,091	8,462	0
経常行政コスト a	4,722,103		192,933	506,801	1,818,772	524,190	662,901	165,963	670,689	98,301	73,091	8,462	0
(構成比率)			4.1%	10.7%	38.5%	11.1%	14.0%	3.5%	14.2%	2.1%	1.5%	0.2%	0.0%

【経常収益】

														一般財源 振替額
1 使用料・手数料 b	48,816		248	2,446	21,364	23,049	97		1,612					
2 分担金・負担金・寄附金 c	88,661			1,330	80,238				7,093					
経常収益合計 (b + c) d	137,477		248	3,776	101,602	23,049	97	0	8,705	0	0		0	0
d/a	2.9%		0.1%	0.7%	5.6%	4.4%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%		0.0%	
(差引) 純経常行政コスト a-d	4,584,626		192,685	503,025	1,717,170	501,141	662,804	165,963	661,984	98,301	73,091	8,462	0	0

● 行政コスト計算書からわかること

行政コスト計算書は、縦の列が性質別に、横の行が目的別に分かれていて、どのような分野に力をいれているのかなどの地方自治体ごとの特徴を見出すことができます。町の平成 23 年度における人件費や物件費などの「経常行政コスト」は 47 億 22 百万円（町民 1 人当たり 32 万 6 千円）となり、昨年度実施された大規模な補助金交付事業の階減などにより 9 億 78 百万円減少しています。これに対して「経常収益」は 1 億 37 百万円（町民 1 人当たり 9 千円）で、差し引き 45 億 85 百万円（町民 1 人当たり 31 万 6 千円）が「純経常行政コスト」となり、町税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金などで補っています。

また、性質別に要したコストを前年度と比較すると「1. 人にかかる経費（給与等支払いにかかる経費）」は 1 億 19 百万円の増（町民 1 人当たり 8 千円）、「2. 物にかかる経費（物件費、維持管理費、減価償却費）」は 1 億 21 百万円の増（町民 1 人当たり 8 千円）となっています。「3. 移転支的的な経費（町を通じ、いろいろなところへ支出した経費）」は前述の補助金等が大幅減額し 13 億 82 百万円の減となっていますが、社会保障給付費については漸増傾向を示しています。

【受益者負担比率】

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算出することで、受益者負担の割合を見ることができます。

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト合計}} = \frac{152,196 \text{ 千円}}{5,700,354 \text{ 千円}} = 2.7\%$$

（※2～8%が平均的な値とされている）

分野別に経常収益の割合を見ると一番高い福祉の分野でも 5.6%であり、経常行政コストの多くが直接的な受益者負担以外の税金等の財源で賄われていることがわかります。

《純資産変動計算書》

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている額がどのように変動したかを表していて、町税、地方交付税などの一般財源や国・県補助金などの特定財源が純資産の増加要因として、また、行政コスト計算書で算出された純経常行政コストが純資産の減少要因として計上されることなどにより、1年間の純資産の変動が明らかにされます。

純資産の増加は、将来世代に資産を残し、将来世代の負担を軽減したことを意味し、逆に純資産の減少は、将来の負担を増加させたことを意味します。

純資産変動計算書

〔 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	13,512,649	3,441,465	12,953,511	△ 2,943,304	60,977
純経常行政コスト	△ 4,584,626			△ 4,584,626	
一般財源					
地方税	1,378,832			1,378,832	
地方交付税	1,527,067			1,527,067	
その他行政コスト充当財源	455,964			455,964	
補助金等受入	1,021,585	101,645		919,940	
臨時損益	0				
災害復旧事業費	3,652			3,652	
公共資産除売却損益	3,255			3,255	
投資損失	0			0	
:					
科目振替					
公共資産整備への財源投入			245,472	△ 245,472	
公共資産処分による財源増			0	0	
貸付金・出資金等への財源投入			356,385	△ 356,385	
貸付金・出資金等の回収等による財源増			△ 80,000	80,000	
減価償却による財源増		△ 199,637	△ 465,114	664,751	
地方債償還に伴う財源振替			151,648	△ 151,648	
資産評価替えによる変動額	47,202				47,202
無償受贈資産受入	0				0
その他	0		20,000	△ 20,000	
期末純資産残高	13,365,580	3,343,473	13,181,902	△ 3,267,974	108,179

●純資産変動計算書からわかること

期首の純資産残高から、先の行政コスト計算書で算出した純経常行政コスト 45 億 85 百万円が減額となり、その減額分を地方税 13 億 79 百万円、地方交付税 15 億 27100 万円、その他行政コスト充当財源 4 億 56 百万円及び国県補助金等の受入 10 億 22 百万円で補填しているものの、平成 23 年度末の純資産残高は 133 億 70 百万円となり、前年度と比較して 1 億 47 百万円減となりました。

増減の要因となった項目のうち「臨時損益」は、経常的なコストや財源のほかに公共資産の除売却等の臨時的な要因によるコストや収入が発生したことがわかります。

「科目振替」は、財源として拘束されていなかった一般財源が公共資産や貸付金、出資金の財源として使用(資本的支出)され、財源として拘束されることを表す「公共資産整備への財源投入」「貸付金・出資金等への財源投入」、公共資産の財源として拘束されていた財源が公共資産の処分や貸付金・出資金等の回収により、用途の自由な一般財源として回収された(資本的収入)ことを表す「公共資産処分による財源の増」「貸付金・出資金等の回収等による財源増」、公共資産の財源として拘束されていた財源が公共資産の減価償却(価値減少)に伴い一般財源として回収されたことを表す「減価償却による財源増」、公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整備のうち地方債によって賄われていた部分が一般財源に置き換わることを表す「地方債償還に伴う財源振替」で構成されており、これらの増減で資本的な収入及び支出に伴う純資産内部の振替が発生したことがわかります。

【行政コスト対税込等比率】

純経常行政コストと一般財源との比率を見ることにより、当年度の純行政コストに対してどれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

$$\text{行政コスト対税込等比率} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{3,361,863 \text{ 千円} + 1,021,5851 \text{ 千円}} = \frac{4,584,626 \text{ 千円}}{4,383,448 \text{ 千円}} = 105\%$$

(※90～110%が平均的な値とされている)

《資金収支計算書》

資金収支計算書は、町の行政活動に伴う現金等の資金の流れを「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」という性質の異なる三つの活動に分けて表しており、町の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされます。

「経常収支の部」には、人件費や物件費などの支出と税金や手数料などの収入による経常的な行政活動の収支の結果が示されています。

「公共資産整備収支の部」には、公共資産の整備に伴う支出と財源である補助金や借入金などの収入による公共事業の実施に伴う収支の結果が示されています。

「投資・財務的収支の部」には、出資、貸付、基金の積立などの支出と貸付金の回収などの収入や地方債の償還等の投資活動と財務的活動による収支の結果が示されています。

資金収支計算書

〔 自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日 〕

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	952,766
物件費	805,732
社会保障給付	972,455
補助金等	478,660
支払利息	73,091
他会計等への事務費等充当財源繰出支	424,436
その他支出	33,091
支 出 合 計	3,740,231
地方税	1,374,827
地方交付税	1,527,067
国県補助金等	844,785
使用料・手数料	61,303
分担金・負担金・寄附金	87,886
諸収入	245,563
地方債発行額	265,362
基金取崩額	0
その他収入	202,208
収 入 合 計	4,609,001
経 常 的 収 支 額	868,770

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	389,188
公共資産整備補助金等支出	223,378
他会計等への建設費充当財源繰出支	8,201
支 出 合 計	620,767
国県補助金等	176,800
地方債発行額	69,500
基金取崩額	0
その他収入	4,396
収 入 合 計	250,696
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 370,071

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	25,000
貸付金	80,000
基金積立額	243,000
定額運用基金への繰出支	184
他会計等への公債費充当財源繰出支	0
地方債償還額	267,828
長期未払金支払支出	0
支 出 合 計	616,012
国県補助金等	0
貸付金回収額	80,000
基金取崩額	0
地方債発行額	2,900
公共資産等売却収入	0
その他収入	3,942
収 入 合 計	86,842
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 529,170

翌年度繰上充入金増減額	0
当年度歳計現金増減額	△ 30,471
期首歳計現金残高	210,005
期末歳計現金残高	179,534

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
 ② 平成23年度における一時借入金の借入限度額は100,000千円です。
 ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は16千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	4,946,539
地方債発行額	△ 337,762
財政調整基金等取崩額	△ 0
支出総額	△ 4,977,010
地方債償還額	340,903
財政調整基金等積立額	100,000
基礎的財政収支	72,670

● 資金収支計算書からわかること

町の平成 23 年度の経常的な行政サービスにかかる支出は 37 億 40 百万円あり、その支出を賄うための町税や地方交付税などの収入は 46 億 9 百万円あります。これらを差し引いた 8 億 69 百万円の経常的収支の黒字を、公共資産整備収支の赤字額 3 億 70 百万円と投資・財務的収支の赤字額 5 億 29 百万円に補てんした結果、不足額 30 百万円が 23 年度の資金収支の赤字として期首歳計現金残高に加わり、この結果、期末歳計現金残高は 1 億 80 百万円になりました。

【歳入額対資産比率】

貸借対照表上の資産合計は、社会資本として形成された固定資産や積み立てられた基金など資産の総額を表しています。この「資産合計」が「歳入合計」の何年分に相当するかを表したものを歳入額対資産比率といい、社会資本整備の度合を示す指標といえます。この比率が高いほどストックとしての社会資本の整備が進んでいるといえますが、他方、多額の維持管理費が必要となります。

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産合計}}{\text{資金収支計算書の収入合計}} = \frac{15,241,981 \text{ 千円}}{4,946,539 \text{ 千円}} = \frac{3.08}{(\text{年分})}$$

(※3.0年～7.0年が平均的な値とされている)

【基礎的財政収支（プライマリーバランス）】

基礎的財政収支とは、一般的に地方債の発行と償還を除いた財務状況を表すもので、町の平成 23 年度末における収支は 73 百万円の黒字となっています。支出が税収等を大きく上回り、基礎的財政収支が赤字の状態が続くと地方自治体は借金をすることになり、債務残高は増加の一途をたどることになります。逆に黒字になると、債務残高は減少することになり、それ以外の歳出は新たな借金ではなく当年度の税収等で賄えることとなるため、基礎的財政収支の改善は財政健全化の第一歩とされています。

(収入総額－繰越金－地方債発行額－財政調整基金等取崩額)

－(支出総額－地方債償還額－財政調整基金等積立額) = 72,670 千円